

# 福島第二原子力発電所 1号（2, 3, 4号）発電用原子炉 廃止措置計画認可申請について （審査会合における指摘事項の回答）

---

令和 2 年 8 月 20 日

東京電力ホールディングス株式会社

## 目次 (1/2)

### 令和2年7月2日の審査会合における指摘事項の回答

No.	指摘事項内容	回答頁
1	【本文八】 使用済燃料プールからの燃料搬出について、燃料の搬出先や貯蔵体数推移等のシミュレーションを示すこと。また、乾式貯蔵施設について、竣工時期や規模等を示すこと。	次回以降 説明予定
2	【本文八】 各号炉に貯蔵されている使用済燃料について、貯蔵体数、型式、冷却年数毎に整理すること。	3
3	【本文五】 解体工事準備期間（第1段階）の各作業工程を具体的に示すこと。	4
4	【本文八】 どういう場合に号炉間輸送を実施するのか具体的に示すこと。 号炉間輸送を前提とするのであれば、各評価（燃料健全性、スカイシャイン線評価）において現在の評価と号炉間輸送を前提とした評価との比較を示すこと。	次回以降 説明予定
5	【添付書類四、添付書類五、添付書類六追補】 被ばく評価や温度評価、固体廃棄物の推定発生量について、号炉間で異なる理由を説明すること。（添付四、添付五、添付六追補）	次回以降 説明予定

### 令和2年7月2日の審査会合における指摘事項の回答

No.	指摘事項内容	回答頁
6	【本文五，添付書類二】 図面において，廃止措置対象施設とそれ以外の施設が区別できるように，申請書・審査資料に記載されている図面を明瞭にすること。	5
7	【本文五】 人的リソース確保の見通しについて，1 F，K Kとのリソース配分を踏まえて示すこと。	次回以降 説明予定

## 審査会合における指摘事項の回答 (No.2)

### 指摘事項

各号炉に貯蔵されている使用済燃料について、貯蔵体数、型式、冷却年数毎に整理すること。

型式	冷却年数10年未満				冷却年数10年以上20年未満				冷却年数20年以上			
	1号炉	2号炉	3号炉	4号炉	1号炉	2号炉	3号炉	4号炉	1号炉	2号炉	3号炉	4号炉
8×8	-	-	-	-	-	-	-	-	34	38	-	-
新型8×8	-	-	-	-	-	-	-	-	199	345 ※2	609	610 ※3
新型8×8 ジルコニウムライナ	-	-	-	-	-	-	-	-	559	558	249	366
高燃焼度 8×8※1	-	-	-	-	245	248	434	396	1	4	-	-
9×9※1	948	764	764	936	348	445	304	128	-	-	-	-
合計	948	764	764	936	593	693	738	524	793	945	858	976

※1 少数体装荷の先行使用燃料を含む

(令和2年3月末時点)

※2 4号炉の使用済燃料の貯蔵分(31体)を含む

※3 2号炉原子炉建屋内の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵分(31体)を除く

# 審査会合における指摘事項の回答 (No.3)

**指摘事項**  
 解体工事準備期間（第1段階）の各作業工程を具体的に示すこと。

実施事項		解体工事準備期間（第1段階、10年間）	
汚染状況の調査		放射化汚染（設計情報等の調査，試料の採取・分析，評価） 二次的な汚染（設計情報等の調査，試料の採取・分析，評価）	
核燃料物質による汚染の除去		<p>廃止措置着手後速やかに開始。その後は汚染状況調査結果等も踏まえて適宜実施。</p>	
管理区域外設備の解体撤去		<p>計画策定 解体撤去の適宜実施</p>	
原子炉建屋(家)内核燃料物質貯蔵設備からの核燃料物質の搬出（核燃料物質の譲渡し）	新燃料	<p>計画策定 搬出準備，（必要に応じて）除染・再組立て，加工事業者等への搬出</p>	
	使用済燃料	<p>許認可 乾式貯蔵施設的设计・工事，キャスクの調達，乾式貯蔵施設への搬出</p>	
放射性廃棄物の処理処分		<p>発生する放射性廃棄物の処理処分の継続 （固体廃棄物貯蔵庫でのドラム缶による貯蔵保管等）</p>	

# 審査会合における指摘事項の回答 (No.6)

## 指摘事項

図面において、廃止措置対象施設とそれ以外の施設が区別できるように、申請書・審査資料に記載されている図面を明瞭にすること。

## 管理区域図，解体対象施設の配置，工事作業区域図

